

高崎市 I S O等認証取得補助金



国際化に対応できる競争力強化を図る中小企業や、
環境対策を推進する中小企業を応援します。

市内の中小企業が I S Oマネジメントシステムの認証取得を行った場合に、取得に要した経費の内、審査登録機関に支払う審査登録料、認証に係るコンサルタント料の一部を補助します。

また、平成20年度からは、エコアクション21、エコステージ、環境マネジメントシステムスタンダード(KES)を新たに取得した中小企業に補助します。

★対象となる中小企業

- ・市内に事業所を有すること
- ・市税を滞納していないこと
- ・同一の分野（品質・環境等）で既に補助金の交付を受けていないこと

★補助金の対象経費

- ・審査登録機関（注1）に支払う審査登録料
- ・認証に係るコンサルタント料

（注1）審査登録機関とは、次のとおりです。

I S Oシリーズ 国際認定機関フォーラムの国際相互承認メンバーの認定機関により認定登録を受けた審査登録機関

エコアクション21 財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター

エコステージ 有限責任中間法人エコステージ協会が認定した評価機関

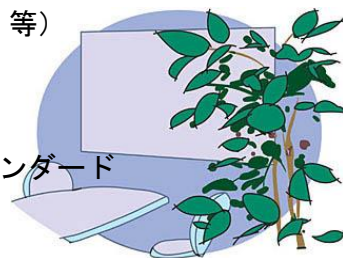
KES・環境マネジメントシステム・スタンダード 特定非営利活動法人KES環境機構

★補助金の額

新規認証取得にかかる対象経費の3分の1以内
限度額70万円（千円未満切捨て）

★対象となる規格

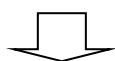
- ・ I S Oシリーズ
（9001、14001、27001等）
- ・ エコアクション21
- ・ エコステージ
- ・ KES環境マネジメントシステムスタンダード



★申請方法

～認証取得計画段階～キックオフ～

社内で取得計画が決まり次第（コンサル等に依頼する前に）『ISO等認証取得事業計画書（様式第1号）』を提出してください。



～取得活動中～

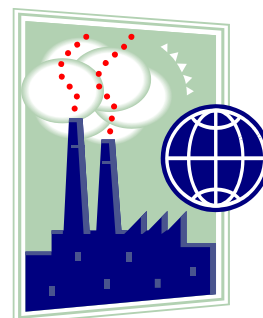
補助金の申請をする際に必要となりますので、認証取得にかかった経費の“請求書”及び“領収書”（振込受付書のコピーなども含む）を保管しておいてください。



～認証取得終了～全ての支払い完了後～

以下の書類をそろえてお早めに申請してください。（3月末から4月の年度替りの時期で、審査には合格したが、登録証の発行に時間がかかる場合や、支払いが年度をまたがる場合は、事前にご相談ください。）

- ① 高崎市ISO等認証取得補助金交付申請書（様式第2号）
- ② 補助金を必要とする理由書
- ③ ISO等認証取得事業収支報告書
- ④ かかった経費を証明する請求書及び領収書（写）
- ⑤ 会計監査報告書
- ⑥ 決算書
- ⑦ 認証取得登録証（写）
- ⑧ 納税証明書（市税に滞納がないことの証明書）
- ⑨ 請求書（高崎市長あて）



※ 市内の事業所と市外の事業所が同時に認証取得した場合

必要書類：上記①～⑨の書類＋法人市民税申告書（事業所控）の写しをご用意ください。対象経費は、それぞれの事業所の従業員数で按分となります。

※ 予算には限度があります。ご確認の上、お早めに申請してください。

※ 申請書類は、高崎市ホームページからダウンロードできます。

お問い合わせはこちらへ

高崎市商工観光部 産業政策課企画誘致担当

高崎市産業創造館

〒370-0854 高崎市下之城町584番地70

TEL 027-320-2808